

## 発議第4号

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための平成27年度政府予算に係る意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための平成27年度政府予算に係る意見書を別紙のとおり提出する。

平成26年7月4日提出

提出者 薩摩川内市議会  
総務文教委員会  
委員長 福元光一

## 提案理由

子どもの学ぶ意欲・主体的な取組を引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備は不可欠である。

については、関係行政庁に対し、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための平成27年度政府予算に係る意見書を提出しようとするものである。

これが本案提出の理由である。

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の  
1 復元を図るための平成 27 年度政府予算に係る意見書（案）

35 人以下学級について、小学校 1 年生、2 年生と広げてきましたが、35 人以下学級の 3 年生以上への拡充が予算措置されていません。

日本は、OECD 諸国に比べて、一学級当たりの児童生徒数や教員一人当たりの児童生徒数が多くなっており、一人一人の子どもに丁寧な対応を行うために、一クラスの学級規模を引き下げる必要があります。

社会状況等の変化により学校は、一人一人の子どもに対するきめ細かな対応が必要となっています。また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しています。さらに、日本語指導などを必要とする子どもたちや障害のある子どもたちへの対応等も課題となっており、加えて、いじめ、不登校など生徒指導の課題もあります。こうしたことの解決に向けて、少人数学級の推進など計画的定数改善が必要です。

いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による 30 人～35 人以下学級が行われています。このことは、自治体の判断として少人数学級の必要性を認識していることの表れであり、国の施策として財源保障すべきです。

また、文部科学省が実施した「今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約 6 割が小中高校の望ましい学級規模として、26 人～30 人を挙げており、国民も 30 人以下学級を望んでいることは明らかです。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度における国の負担割合は 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられた結果、自治体財政が圧迫され、教員の非正規職員も増えています。

子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。子どもの学ぶ意欲・主体的な取組を引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、平成 27 年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう強く要請します。

記

- 1 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD 諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30 人以下学級とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度における国の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 26 年 7 月 4 日

鹿児島県薩摩川内市議会

(提出先)

内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣